

④

CECI 全校統一規約(一時預かり英語保育利用者用)

第1条 (名称)

本スクールは株式会社 CECI Educational Academy と称します。また、各スクールの名称は、「CECI 千早校」、「CECI 大楠校」、「CECI 新宮校」、「CECI 百道浜校」です。なお、本部事務所は「CECI 清水校」に設置します。

第2条 (目的)

本スクールの目的は、教育的配慮のもと、英会話講師(ネイティブ・日本人)による一貫した英会話指導を行い、英会話を楽しく学び、正しい理解を深めることとします。『一時預かり英語保育』をご利用の生徒については、教育的な英語保育を短期間・短時間のみのご利用を必要とする保護者および生徒のために通常コースとは別料金でご利用いただけるものとします。但し、お預かりしている時間は、必ずしも通常コースの生徒とすべてが同じカリキュラム(スケジュール)であるとは限りませんので予めご了承ください。

第3条 (入会資格・利用資格)

(1) 【通常コースにご入会いただいていない新規のお客様】

予め一時保育が必要な日程を決めていただき、専用の申込書を提出後に申し込みを確定する為に、所定の期限内(7日以内)に入会金・初回教材費のお支払いが完了した者を『一時預かり英語保育』を利用できる生徒とします。また、予め、一時預かり英語保育が必要となる日程・時間を申込書にご記入いただき、各校にてお申込みください(希望日程の1週間前まで)。定員に問題がなければお預かりすることが可能となりますので、各校フロントスタッフにお問合せ下さい。託児料金は実際にご利用いただく日に1日単位でのお支払いとなります。(合計金額は予め申込時に計算してお伝えします。※当日にお迎え時間の延長等があった場合は追加料金を再計算します。)

※納入済みの入会金・初回教材費(内金も含む)のご返金はできません。

※手続き完了後は『一時預かり保育利用者としての入会者』とみなされ、今後通常コースをご希望の場合は、改めて入会金・初回教材費が発生いたします。

(2) 【通常コースに既にご入会のお客様】

通常コースの登園・登校日は別に短期間・短時間の一時的な英語保育が必要な場合、入会金・初回教材費は必要なくご利用いただけます。

予め、通常コースのご契約とは別日に一時的に英語保育が必要となる日程・時間を専用の申込書にご記入いただき、各校にてお申込みください(希望日程の1週間前まで)。定員に問題がなければお預かりすることが可能となりますので、各校フロントスタッフにお問合せ下さい。託児料金は実際にご利用いただく日に1日単位でのお支払いとなります。(合計金額は予め申込時に計算してお伝えします。※当日にお迎え時間の延長等があった場合は追加料金を再計算します。)

(3) 本スクールの『一時預かり英語保育』をご利用の者は、本スクールの趣旨に賛同し、規約に同意したものとします。

(4) 本スクールを利用する者は、スクールからの重要なお知らせを提供させていただくため、必ずお持ちの「LINE@」アカウントから CECI アカウントを友だち登録していただくものとします。ご登録の際は、必ず『スクール名・生徒様のお名前(ひらがな)・一時預かり英語保育』とテスト送信してください。写真販売の展示室コード・英検のお申込み・イベントの出欠管理・その他必要な情報の発信に利用させていただいておりますので、必ずご登録をお願い致します。

(5) 初回の登園・登校までに、必要書類の提出および面談を終えるものとします。

(6) 食べ物や何らかのアレルギーがあるお子様の場合や特別なケア(身体的・知的または精神的障害をお持ちの場合)が必要な方は必ず事前にご申告をお願い致します。身体的・知的または精神障害をお持ちの方は特別なケアが必要となりますので追加料金を頂きます。状況によっては病院の診断書をお願いすることもあります。診断書の結果によりご入会をお断りする場合がございます。また、ご入会後にスクールの判断で退会をお願いすることがあります。予めご了承ください。

第4条 (登園・登校停止)

本スクールでは、学校保健安全法施行規則に基づき、37.5 度を超える発熱(未就園児に限る)や感染症・伝染病等にかかったとき等の状況の場合、登園・登校停止とさせていただきます。詳細については、別紙「学校伝染病の取り扱いについて」をご確認下さい。1週間以内の再登園・登校には、医療機関からの登園・登校許可証(医療機関発行または本スクール規定の用紙)の提出が必要となる場合がございます。

第5条 (ご利用可能日程)

本スクールの『一時預かり英語保育』を利用する者は、CECI 年間スケジュールに基づいて、営業時間の中で利用が可能となります。なお、祝日や本スクールが定めた休校日におけるお休み、またスペシャルコース期間中(場合によってはイベント期間中も含む)にはご利用いただけません。また、申し込み時にご利用される日程を予め決めていただく必要があります(定員がございますのでお断りさせていただくことがあります)。

第6条 (指導内容)

本スクールは、プリスクール・ハッピークラブコースのレベルに応じた指導要項及び細目を本部事務所に設定します。『一時預かり英語保育』をご利用時(レッスン時間と重なっている場合に限る)はこの指導要項および細目に基づいて行います。具体的指導方法はカリキュラムにてご確認頂きたい場合はお申し出ください。

第7条 (お昼寝について)

万が一、お預かり時間にお子様にお昼寝をさせることをご希望されない場合は、予めお申し付けください。

第8条 (振替)

(1) 『一時預かり英語保育』コースには振替はありません。万が一、当初申込をしていた日程に登園・登校が出来なくなった場合は、予め前日の11:00 まで(当日朝の急な熱の場合等を除く)にご連絡いただき、別日をご希望の場合は定員次第によりお預かりすることが可能となります。その場合は、事前に各校フロントスタッフにお問合せ下さい。

第9条 (登降園の時間および延長)

(1) 登園・登校およびお迎えは、基本的にお申込みされた時間丁度をお願い致します。なお、申込開始時間より早くお越しの場合、およびお迎えの時間を15 分以上超えた場合は、当初の料金計算に別途追加料金が発生しますのでご注意ください(本スクール規定による料金)。

(2) 当初予定していたお迎え時間より早くお越しになる場合は、予めお電話にて必ずご連絡ください。その場合は、予定時間より15 分以上前であった場合、託児料金を再計算いたします。

(3) お子様の送り迎え後は、お子様の生活リズムと集団生活の流れを考慮する為、速やかにご帰宅をお願い致します。

第10条 (送迎)

(1) 『一時預かり英語保育』をご利用の生徒は送迎サービスをご利用いただくことはできません。

第11条 (お弁当・スナック)

(1) お弁当のご注文は必ず日程の申し込み時に事前申請でのみ承ります。予めお弁当配達業者に注文しなければならぬため、お申込みされた場合は、前払い制(お申し込み時)といたします。お休みされた場合、注文された日の分はキャンセル扱いとなり、代金の返金は出来ませんのでご了承ください。

(2) スナックのご注文は、事前又は当日(お忘れになった場合等)に承ります。スナックは各スクールにて準備が可能なため後払い制となります(当日の託児料金とともにお支払いください)。

第12条 (団体傷害保険)

本スクールの『一時預かり英語保育』を利用するも園児については、1 日当たりの計算で保険料が追加されます(本スクール規定の料金)。学校契約団体傷害保険として、三井住友海上開催保険株式会社規定の下記範囲内で偶然な事故により傷害を被った際に保険金を補償するものとします。詳細については、別途「傷害保険加入のお知らせ」をご確認ください。

〈補償額〉 死亡・後遺障害 5,000,000 円、入院保険金日額 3,000 円、通院保険金日額 2,000 円

第13条 (写真の使用および販売・持ち物やスクール備品等の管理責任)

- (1) 登園中に撮影したお子様のお写真等をチラシ、パンフレット、HP、SNS 等で使用させて頂く場合があります。登園・登校中および退会後に使用することがありますのでご希望されない場合は、申込時又は退会時に予めご申告下さい。
- (2) Facebook および Instagram ではそれぞれ別の写真・動画を営業日にアップロードしておりますので、各スクールの毎日の様子をご覧いただくことが可能となっております。但し、必ずしもお子様が掲載されるとは限りませんのでご了承ください。
- (3) 定期的に全生徒を対象にレッスン等の様子などを撮影したお写真を販売いたします。セキュリティは万全にして販売いたしますが、保護者様は全スクールの全生徒様のお写真を見ることが可能です。各自認識の範囲内での使用をいただき、他のお子様の写真を勝手に SNS 等で使用することのないようお願い致します。他の方が勝手に使用されていたことを認知された場合、本スクールは責任を負いませんので当事者間でご解決ください。
- (4) お子様の持ち物等には、必ずすべてにフルネーム・ローマ字でお名前のご記入をお願い致します。なお、持ち物等の紛失、破損に関して、本スクールは一切責任を負いませんので、予めご了承下さい。
- (5) スクールの備品、建物を傷つけたり壊したりしてはなりません。万が一傷つけたり壊したりした場合は、その賠償の責を負うものとします。
- (6) 本スクール内及び、駐車場で発生した事故、盗難については、当スクールは一切の責任を負いません。ただし、本スクールにおいて定めたレッスン時間内で本スクールの責任と認められる事故・怪我については、本スクールが加入している保険金内で補償し、それ以上の責任は負わないものとします。また、各スクールの駐車場をご利用の際は、他店への買い物や、公園で遊ぶためなどの理由として長時間の駐車はご遠慮ください。

第14条 (届出事項の変更)

生徒および保護者様の氏名・住所・連絡先・Eメールアドレス、LINEアカウント等、登録情報に変更が生じた場合は、変更後速やかに「変更届」をご記入の上、各校にてご提出の上、手続きを行ってください。

第15条 (契約内容の変更)

【通常コースにご入会いただいていない新規のお客様】

通常コースをご希望の場合は、契約内容の変更をする必要がございます。その場合、改めて入会金等の初期費用が必要となりますのでご了承ください。

【通常コースにご入会いただいている生徒様】

一時預かり保育は単発でのお申し込みとなりますので、通常コースにおいて契約変更がある場合は、別途【全校統一規約】に準じます。

第16条 (託児料金)

- (1) 託児料金は後払い制となっております。一時預かり英語保育をご利用いただいた日の帰りに現金にてお支払いください。
- (2) 如何なる理由においても、一度お支払いいただいた託児料金および保険代等の返金はできません。
- (3) 託児料金及び保険代の他に、別途事務手数料が発生いたします。

第17条 (月謝の改正)

本スクールは、託児料金等の改正を行う場合があります。託児料金等を改正する場合は、再度ご利用時の申し込み前に各自に改正された通知をすることとし、改正後の料金によるご利用と致します。

第18条 (個人情報の取り扱い)

本スクールが取得したお客様の個人情報(入会申込書、幼児表等の記載事項、商品の購買履歴等)は、当社の「個人情報取扱規程」に基づき、適切にお取り扱いいたします。お客様の個人情報は当社にて、以下の目的の範囲内でのみ利用いたします。

- ① Facebook、チラシ等においての写真の利用
- ② 商品情報やサービス情報その他の営業案内又は情報提供をするため
- ③ 個人情報を統計的に集計・分析し、統計データを作成するため
- ④ 緊急事故対応及びサポートに備えるためにのみ、当申込書記載内容及び傷害保険等の契約内容を当社と提携する保険会社に開示することがあります。

本スクールは、取得した個人情報について、業務上必要な範囲内において個人情報の管理の全部又は一部を外部業者に委託することがあります。

第19条 (規約の改正)

本規約の改正は、本スクールが必要に応じてこれ行うことができるものとし、ご契約者は予めこれに同意するものとします。なお、規約を改正した場合には再度一時保育をご利用いただく際に通知することと致します。

第20条 (規約の発効)

本規約は 2019 年 4 月 1 日より発効します。

※スクール、レッスンに関するご意見、質問等ございましたら 0120-506-745 までお電話下さい。